

報告第10号

平成29年度大村市下水道事業会計予算の  
繰越額の使用に関する計画について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項  
の規定により、平成29年度大村市下水道事業会計予算の繰越額  
の使用に関する計画を別紙のとおり報告する。

平成30年6月12日提出

大村市長 園田 裕史

平成29年度大村市下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源				内訳		不 用 額	説 明
						繰越工事資金	企業債	国庫支出金	工事負担金	当年度損益勘定留保資金			
1	資本的支出												
	1	建設改良費	492,752,930	183,045,495	55,118,000	0	35,300,000	14,942,000	3,294,000	1,582,000	254,589,435	円	工事に伴う交通規制について、関係機関との協議に不測の日数を要したため。
		未普及解消下水道事業											
		浸水対策下水道事業	293,782,000	127,051,200	119,494,000	2,160,000	63,300,000	47,969,000	0	6,065,000	47,236,800		工事に伴う交通規制について、地元調整協議に不測の日数を要したため。
		策対事業【国の補正予算(第1号)分】	26,000,000	0	26,000,000	0	11,700,000	13,000,000	0	1,300,000	0		工事施工時に設置する迂回路について、地元調整協議に不測の日数を要したため。
		水質保全下水道事業費	539,460,000	55,150,818	454,713,000	95,028,000	181,800,000	155,063,000	0	22,822,000	29,596,182		工事に伴う工事用資材等の運搬路の選択に当たり、地元との調整に不測の日数を要したため。
		大村湾南部流域下水道地元負担金	2,395,070	1,004,070	1,391,000	0	0	0	0	1,391,000	0		大村湾南部流域下水道建設事業(県管事業)が繰越となったため。
合	計		1,354,390,000	366,251,583	656,716,000	97,188,000	292,100,000	230,974,000	3,294,000	33,160,000	331,422,417		